

# 第2章

## 景観形成の目標



## 2・1 景観形成の基本理念と目標（景観法第8条第3項）

### （1）景観形成の基本理念

市民の多くの人は、毎日目にして日常的な風景に対して、その魅力や阻害物などの存在にあまり気づいていません。一方初めて都市（まち）を訪れた人は、その都市固有の自然景観や歴史的・文化的景観に感動を覚え、一方で失望するものです。

来街者を失望させないためにも、身近な景観資源を地域のシンボルとして、共有の財産として、その周辺を含めた景観の保全・活用を図ることにより地域の個性ある景観づくりを進めることは、まちの活性化や市民の生活にとって重要なことです。

地域の人々が誇りと責任をもって自らの地域の景観を形成していくことは、地域の個性ある景観づくりのためだけではなく、その過程を通して地域のコミュニティや地域内外の連帯の力の強化にもつながっていきます。さらに、「おもてなしの景観づくり」は、まちを訪れる世界の人々とのつながりを深める機会を提供してくれます。

富士吉田らしさがあふれる美しく快適な景観形成のための基本理念は、市の景観特性や市民の景観に関する意識等に基づき次のように定めます。

#### ●上位関連計画で示された富士吉田の将来都市像

○富士吉田市総合計画における将来都市像は

「富士の自然と文化を活かしともに築く自立と創造のまち 富士吉田」

○富士吉田市都市計画マスタープランにおける将来都市像は

「富士の自然と歴史・文化の郷」

○富士吉田環境計画における環境の将来像は

「未来にのこそう美しい富士の里」

○富士山文化遺産登録決定にともない、市民から募集したキャッチコピーは

「富士山を未来にひきつぐ ふじよしだ」です。

良好な景観形成は、過去からの遺産を『継承』し、それを『保全』、または新たに『創造』し、『育成』していくという4つの活動を進めていくことにより形成されます。

#### ●景観形成の基本理念



本景観計画では、この4つの活動を景観形成の基本理念として、市の将来像を具現化し、市民はもとより富士吉田市を訪れる来街者に対し、誰もが好ましく感じる景観形成によるまちづくりを目指して、景観形成目標像を次のように設定します。

#### ●景観形成目標像

「富士山を未来にひきつぐ おもてなしの景観創造まちづくり」

## (2) 景観形成目標

### 1) 景観形成目標の設定

景観形成の基本理念を踏まえ、上位関連計画からの市の将来像、市民意識調査からの課題、市の景観特性から見た課題及び景観計画推進に向けての課題に基づき、良好な景観形成のための目標を設定します。

景観形成の目標は次のとおりです。

#### 目標1. 市民共有の財産である緑と水の骨格を活かした景観づくり

##### ■美しい自然景観の保全と眺望地点の確保

本市は、富士山を始めとする山並みや里地・里山の緑と、桂川水系や宮川水系の水という豊かな自然の恵みによって構成されている。こうした市民共有の財産である緑と水を保全し、活用した景観づくりを目指す。さらに、山々の美しい緑をいつまでも目にすることができるよう山並み景観の保全を図るとともに、豊かな自然景観を基調とした美しい富士吉田を市内のどこからも望むことのできる良好な景観の形成を図る。

##### ■里地里山景観の保全と歴史文化景観の活用

先人の営みによって育まれた美しい里地里山景観の保全を図るとともに、歴史文化を尊重した景観資源の保全と活用を図る。

#### 目標2. 快適な生活環境を実感し来街者にも愛着のもてる景観づくり

##### ■親しみと愛着のもてる身近な市街地景観の創造

市民と協働して、富士吉田らしさのある美しい街並みを創造し、次の世代の人々がふるさとと誇れるような親しみと愛着のある良好な市街地景観の形成を図る。

##### ■景観拠点の整備と演出によるおもてなしの景観づくり

駅前広場や都市(まち)の入り口など景観形成における重要な拠点を定め、各拠点の空間整備と景観整備を図り、来街者をおもてなしする環境を演出する。

##### ■先導的役割を果たす公共空間や公共建築物の魅力向上

道路、公園等の公共空間や公共建築物等の魅力向上を図り、人々が生活し、働き、憩う場としての快適な生活環境を実感できる景観づくりを目指す。

#### 目標3. 市民の心を豊かにする景観づくり

##### ■歴史・文化を尊重し、次世代に繋ぐ景観づくり

先人の築いた歴史・文化を尊重するとともに、次代へとつながる新たな景観の創造に取り組むことにより、市民の豊かな心を育み、個性ある景観形成を目指す。

##### ■環境やバリアフリーに配慮した景観づくり

環境への負荷の軽減に配慮した工法や材料の選定、安全なまち歩きを確保するひとにやさしい生活空間の充実など、環境や人に優しいまちづくりを進め、人々の心を豊かにする景観づくりを目指す。

#### 目標4. 市民、事業者、設計・施工者、行政の協働により進める景観づくり

##### ■市民、事業者、設計・施工者、行政の協働による景観形成

魅力ある景観形成を実現するためには、市民、設計・施工者、事業者と行政が景観形成の目的や意識を共有し、それぞれの役割を理解することが重要である。このためには、計画策定時からより開かれた議論の場や機会づくりを推進し、幅広い情報提供などを通して、景観づくりへの関心を高めていくことが大切となる。市民、設計・施工者、事業者、行政の協働による、ともに誇れる景観づくりを目指す。

目標設定のためのプロセスを次に示します。



## 2) 協働による景観まちづくり目標

良好な景観形成には、市民の暮らしや生活習慣などの都市活動と景観とが密接にかかわっていることをふまえ、行政だけでなく、市民、事業者、設計・施工者がそれぞれの景観形成まちづくりに関する役割を認識し、一体となって取り組むことが求められます。

富士吉田市の魅力的で良好な景観形成に向けて、市民や事業者等との協働による景観づくりを展開するため、それぞれに期待される役割とその関係について示します。

### ●各分野の役割と関わり

#### 主役 —市民の役割—

- ・地域の景観特性や景観資源を発見、再認識する。
- ・地域や市の景観まちづくりの方向性について考える。
- ・地域の清掃美化や良好な景観形成に向けた活動を実践する。

#### 担い手 —事業者の役割—

- ・事業所用地・建築物・看板等におけるデザイン等の工夫、緑化等の景観的配慮を実践する。
- ・事業活動と景観について理解を深める。
- ・市民会議など、景観まちづくりに係る活動への参加や協力を努める。

#### 演出家 —設計・施工者の役割—

- ・専門的な知識や経験を活かし、市民への協力や助言に心がける。
- ・良好な景観形成に向けた情報を収集し、設計・施工に活かす。
- ・市民・事業者・行政とのかかわりの中で、良好な景観まちづくりを実践する。

#### 調整役 —行政の役割—

- ・上記三者に景観まちづくりに関する関心を高めてもらうための先導的な役割を果たす。
- ・良好な景観まちづくりに関して話し合う場、開かれた機会を設け、景観形成目標を共有する。
- ・地域における良好な景観まちづくりに寄与する公共事業を実践する。

## 2・2 市の景観構造

### (1) 市の景観の特性と類型化

#### 1) 景観形成の区域(景観法第8条第2項第1号)

景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画区域は、演習場エリアを除く富士吉田市全域とします。

#### ●景観計画区域



## 2) 市の景観の類型化

富士吉田の景観特性や、景観の構図の概念、都市構造、地形等をふまえ、市全体としてとらえた景観まちづくりの基本方針へ発展させるため、本市を構成する代表的な景観を面的要素(ゾーン)、線的要素(景観軸)、点的要素(景観拠点)の観点から類型化します。

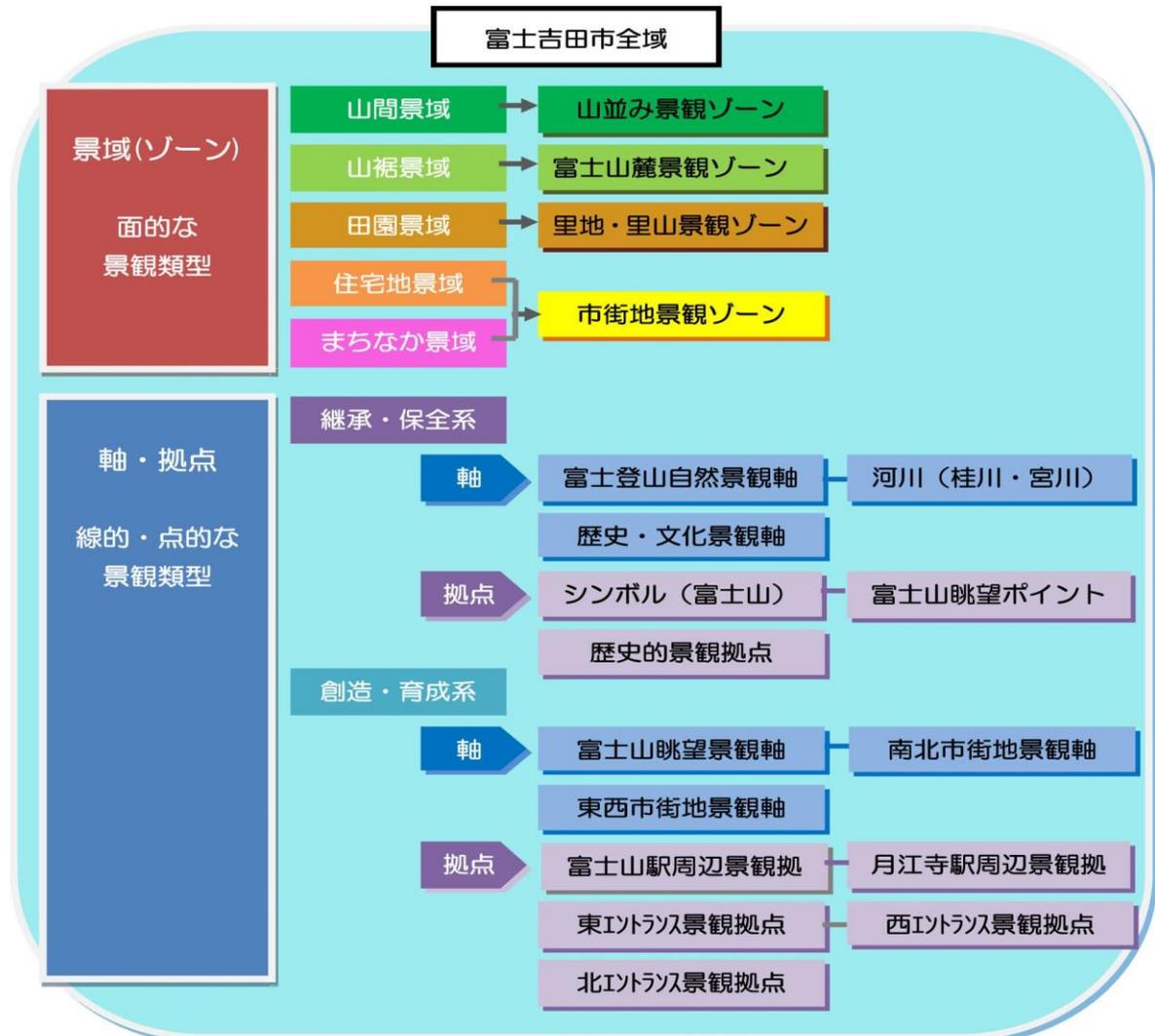
類型別の基本方針を定める目的は、次のとおりです。

- ・ 市の景観構造の明確化
- ・ 市全体としての総合的な景観形成の実現
- ・ 都市計画、環境、歴史・文化、農林業等の各種施策との連携の強化
- ・ 景観形成重点地区候補地の設定

景観の類型化の考え方及び基本理念との関連は次のとおりです。

面的な景観類型	地形やまちのまとまり、土地利用など、一定・類似的にまとまりのみられる景観の領域(景域)で、「山並み景観ゾーン」、「富士山麓景観ゾーン」、「里地・里山景観ゾーン」、「市街地景観ゾーン」に区分します。この景域は基本理念では『継承・保全要素』になります。
線的・点的な景観類型	道路や河川などまちの軸を形成するものと、駅前広場などのまちの入り口や眺望ポイントなど景観の拠点となるもので、基本理念の『継承・保全要素』と『創造・育成要素』により区分します。

### ●景観類型区分図

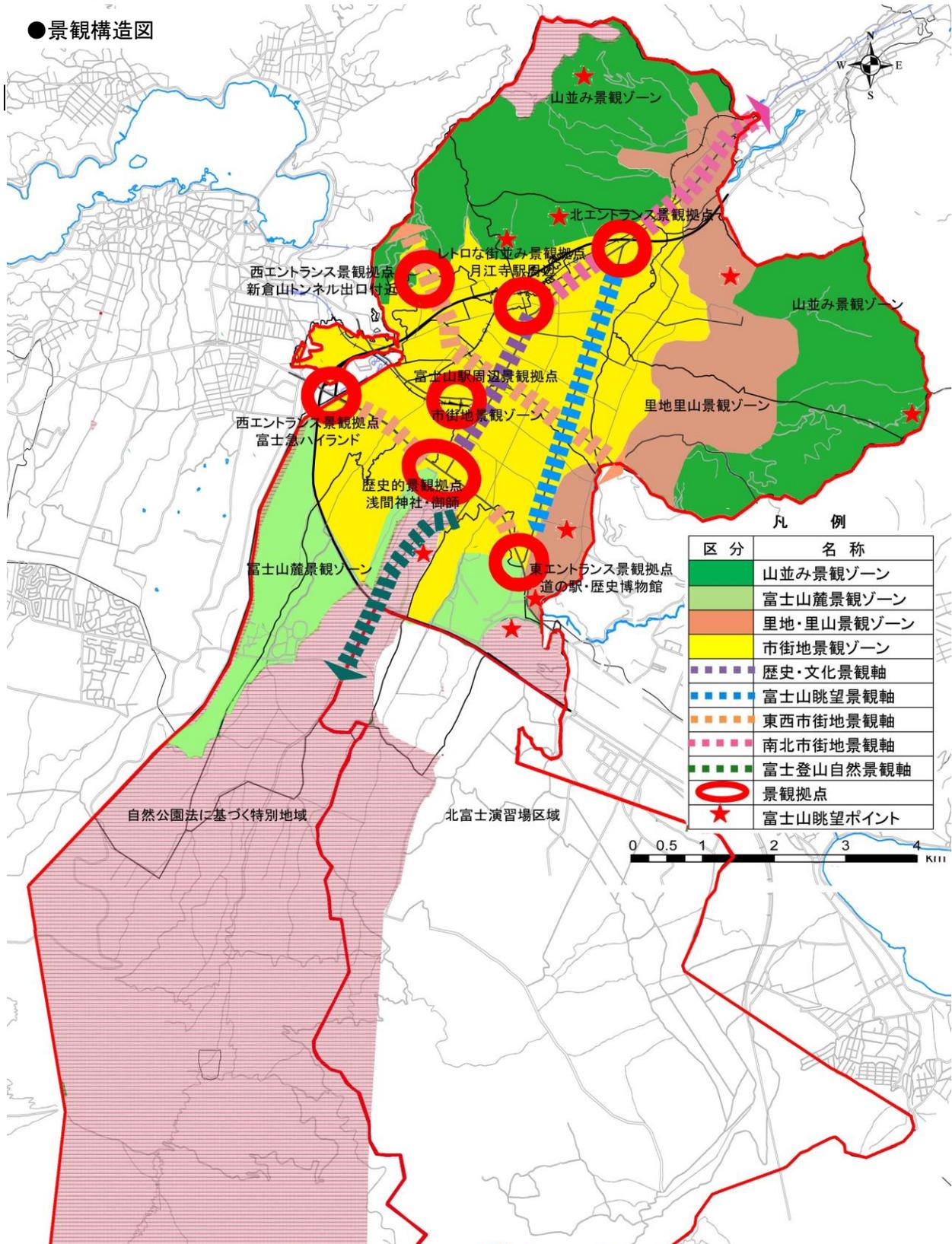


(2) 目指す景観構造

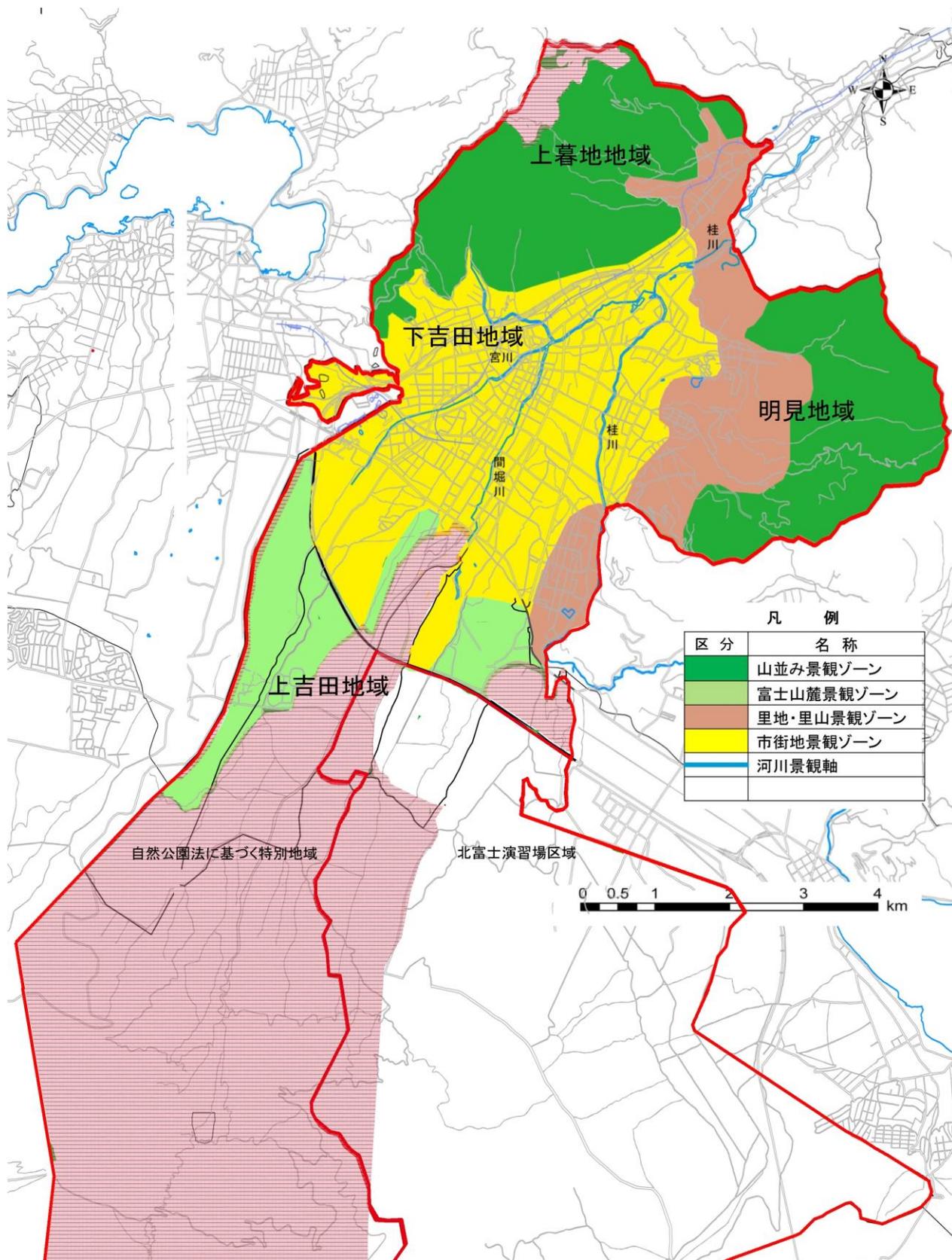
1) 市の景観構造

景域（ゾーン）、軸、拠点に類型化した市の景観構成要素を図上に整理したものが、目指すべき「富士吉田市景観構造図」となります。この構造図は、市の景観の骨格を分かり易く表現し、今後景観形成を図る上で重点的に保全・活用を図る必要がある景観資源や重点地区等を抽出するためのものです。

●景観構造図



●河川景観軸



2) 類型別景観形成要素の位置と景観特性

区分		位置と景観特性	
景観ゾーン	山並み景観ゾーン	<p>本市は南に富士山、東に杓子山、西に新倉山など周囲が山に囲まれていて、この山に囲まれた景観構造が大きな特徴となっており、四季折々の景観に美しい変化を見せている。</p> <p>特に、南側にそびえる富士山麓の眺望は本市の景観を構成する最大の特徴である。</p>	
	富士山麓景観ゾーン	<p>市の南側に広がる大きな台地であり、その雄大な景観は富士山の裾野を形成し、豊かな背景を形成している。公園や自衛隊演習場として活用されているが、一部研究施設等も点在している。</p>	
	里地・里山景観ゾーン	<p>本市の里地・里山は、市街地周辺の平野部から丘陵地に広がっており、特に市域東側には優良な農地がまとまりのある状態で広がっている。</p> <p>富士吉田市の原風景を残す貴重な景観であり、富士山を眺望できる重要なポイントともなっている。</p>	
	市街地景観ゾーン	<p>市街地は富士山の裾野に南北に長く伸びており、標高が高い南側の上吉田を底辺として、標高が低い北側の下吉田に向けて三角形に広がっている。</p> <p>周囲を山に囲まれていて、それが市の市街地景観を際立たせている。</p> <p>市街地に点在する赤色の屋根が、俯瞰景観を特徴づけている。</p>	
景観軸	継承・保全系【自然】	<p><b>富士登山自然景観軸</b></p> <p>北口本宮富士浅間神社を起点とする江戸時代に盛んに行われた信仰登山道として活用された道。歴史の道でもある。</p> <p>文化・歴史的な資源が点在している歴史的な景観軸でもあり、また豊富な樹林景観を構成している自然景観軸でもある。</p>	
	河川景観軸	<p>市内を流れる主な河川には、桂川と宮川がある。市内を貫流している桂川は山中湖の湖水を源流として、小明見で小佐野川を合わせて東流し、相模川となって相模湾へと注いでいる。宮川は下吉田の中央を斜めに通って下流の下の水地区で桂川に合流している。</p> <p>いずれの河川も三面張りとなっており、側道もないことから、水面まで高低差があり、桂川河川公園を除くと親水性に乏しい。</p>	

区分	位置と景観特性	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">継承・保全系〔歴史〕</p>	<p><b>【吉田本通り線】</b>                      都市計画道路・吉田本通り線は、起点を下吉田駅前、終点を上宿交差点とする幅員 11m 総延長約 2.8km の都市計画道路である。そのうち、赤坂線から南側は、上吉田地区にある富士山信仰の面影が残る通りとなっている。現在「御師の家」は数が少なくなったが、街路整備が行われ市の観光の中心軸となっている。                      御師は富士山の神霊と崇拝者の間にたち、崇拝者に代わって祈りをあげ、お札を配り、登拝(信仰登山)の際には自宅を宿泊所として提供して、富士信仰を広める役割を果たした人々のことで、現在は、その 1 軒である旧外川家住宅(国重要文化財)を見ることができる。しかしながら、貴重な歴史環境にふさわしくない建物や看板が見受けられることから、景観のコントロールが求められる。</p>	 
	<p>下吉田駅から赤坂線交差点の間は、中心商店街を形成しているが、閉店している商店も多く、景観形成とともに、まちの活性化が求められる。                      この内、赤坂線と中央通線間は歩道の拡幅と一体的に電線地中化計画が予定されていて、建物のセットバックにともない建て替えが予想され、沿道景観整備のガイドライン作成が必要になってくる。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">景観軸</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">富士山眺望景観軸①</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">創造・育成系〔市街地〕</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">富士山眺望景観軸②</p>	<p><b>【富士見バイパス】</b>                      富士見バイパスは、富士吉田市新屋から下吉田富士見町に至る延長約4.8kmの道路で、全線が4車線道路として供用されている。富士吉田市の街路の中では一番東側に位置しており、市の南北を結ぶ道路として重要な役割を果たしている。                      バイパスを南下すると、正面に富士山の眺望が広がる道路であるが、近年、沿道にはロードサイド型の大型店舗が立地し、巨大看板が富士山の眺望を阻害している状況である。</p>	 
	<p><b>【昭和通り線】</b>                      昭和通りは総延長約3.5km、改舗率約90%の都市計画道路である。市のほぼ中央を南北に通り、沿道には、市役所や産業会館等の公共施設が立地している。富士山に向かって緩やかな勾配の道路で、正面に富士山を望むことができるが、電柱と架線が眺望を阻害している。                      街路樹はシラカバが植栽されているが成長が悪く、街路景観にはあまり貢献していない。</p>	

		位置と景観特性	
創造・育成系【市街地】 景観軸	富士山眺望景観軸③	<b>【中央通り線】</b> 都市計画道路・中央通り線は、起点を下吉田お茶屋町東交差点、中継点として下吉田西丸尾山梨中央銀行竜ヶ丘支店北側の交差点、終点を松山沢畑昭和大学入口交差点とした幅員 20～25m 総延長 3,450m の都市計画道路である。この内富士山眺望軸となるのは、中間点から終点までの南北の区間である。この区間は、電線地中化がまだ行われていなく、早期の実施が期待される。	
	南北市街地景観軸	<b>【下吉田通り線】</b> 都市計画道路・下吉田通り線は、起点を松山 4 丁目、終点を上暮地 5 丁目とする幅員 16～18m 総延長 5,400m の都市計画道路で、市内の中心部から、西桂町・都留市方面をつなぐ街路として計画されている。東西両側に山が迫っていて、道路沿道に街並みが続く景観となっている。富士吉田北スマートICが計画されていて、IC開通にともない、北の入り口としての役割が増すことが予想され、北の玄関口にふさわしい景観形成が求められる。	
	東西市街地景観軸①	<b>【中央通り線】</b> 中央通り線の起点から中間点までの区間が東西軸となり、市内の中心部を東西方向に結ぶ街路として大きな役割を期待されている。新倉河口湖トンネル開通後、富士河口湖町と接続する重要な東西幹線道路として位置づけられている。歩道も広く確保され、開けた街路景観となっているが、沿道宅地と高低差のある区間もあり、景観形成と土地利用の調和が求められる。	
	東西市街地景観軸②	<b>【赤坂線】</b> 都市計画道路・赤坂線は、起点を桂橋交差点、終点を国道 137 号富士河口湖町境とする幅員 11～16m 総延長 3,250m の都市計画道路で、道路は富士河口湖町方面から市内の中心部を結ぶ街路である。富士山駅前を通る軸で、市街地のほぼ中央を東西に横断している。 富士山駅の西側の沿道や周辺では、色彩の派手な店舗や看板のある飲食店等が数多く立地し、街並み景観を阻害する原因にもなっている。 東側は老朽化した店舗が点在しており、市の玄関口道路として、街並み景観形成が求められる。	
	東西市街地景観軸③	<b>【国道138号】</b> 国道 138 号は市の南側を通る主要な景観軸となる。吉田本通り線～西側は4車線道路で完成していて、河口湖ICに接続する。沿道にはロードサイド型の飲食店やホテルが立地している。 東側は未整備区間で、4車線化に向けて整備が計画されている。歴史的拠点である北口本宮富士浅間神社の前を通る道路であり、景観や環境保全の配慮が求められる。	

区分	位置と景観特性		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">継承・保全系【自然】</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">景観拠点</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">富士山眺望拠点</p>	<p>本市のシンボルである富士山を眺望できる主なポイントには以下の地点がある。</p> <p><b>【富士山レーダードーム】</b> 富士山頂で台風観測の砦として 35 年にわたり活躍、平成 16 年に新たな体験施設として再生。富士箱根伊豆国立公園区域にあり、富士山レーダードーム館と富士山の重なり合う風景が見られる。</p> <p><b>【富士北麓公園】</b> 富士北麓公園は、富士山の直下、標高 1,035m に位置する都市公園で、園内に広がる芝生から左右均等の稜線を持った富士山が見られる。四季折々の自然、体育館、野球場、陸上競技場等の施設が完備。</p> <p><b>【堂尾山公園】</b> 堂尾山公園は、富士吉田市の最北に位置し、富士山を正面に市街地の全景が見渡せる。園内からは東に杓子山、西に大室山、遠方には三ツ峠、丹波山系と 360° の大パノラマが広がる。</p> <p><b>【諏訪の森自然公園】(富士パインズパーク)</b> 諏訪の森自然公園では遊歩道の散策等ができる。</p> <p><b>【杓子山】</b> 杓子山(標高 1,596m)からは 360° の大パノラマを楽しめ、視野を広げた富士山、三ツ峠や南アルプス、そして山中湖の彼方に相模湾が見られる。</p> <p><b>【富士見孝徳公園】</b> 富士見孝徳公園からは、雄大にして均整のとれた美しい富士山が見られる。桜の名勝地でもあり、四季折々に桜、山吹、ツツジ、紫陽花が咲く。</p> <p><b>【新倉山浅間公園】</b> 新倉山の中腹にあるこの公園は富士山を正面に構え、富士吉田市内を一望できる眺望豊かな公園。春には花見客で賑わい、ハイキングコースとしても利用されていて、忠霊塔は富士吉田市民のシンボリックな存在になっている。</p> <p><b>【富士散策公園】</b> 富士散策公園は、富士山の眺望、豊かな自然環境、斜面地を活かした公園として整備され、遊歩道を散策しながら四季折々が実感できるように「ふじさくら」や「れんげつつじ」等の樹木が植栽されている。</p>	 <p>富士山レーダードーム</p>  <p>富士北麓公園</p>  <p>堂尾山公園</p>  <p>杓子山</p>  <p>新倉山浅間公園</p>  <p>富士散策公園</p>
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">継承・保全系【歴史】</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">歴史的景観拠点</p>	<p>北口本宮富士浅間神社は、富士登山道の吉田口の起点にあたり、江戸時代には富士講が流行し、周辺には御師の宿坊が百軒近く立ち並んだこともあるが、これは神社に属さない独自の宗教活動であった。昭和初期には神社北の裏手から登山バス浅間神社 - 馬返線が運行していた。信仰の対象であるが、市の貴重な観光資源であり、歴史的景観拠点の中心になる。</p>

区分	位置と景観特性		
創造・育成系【市街地】	富士山駅周辺地区景観拠点	<p>富士山駅は、上吉田市街にあり、ガラスカーテンウォールの近代的な景観デザインの駅ビルに併設されている。駅前にはバスターミナルやタクシー乗り場があるが、狭く傾斜があり、使いづらい広場になっている。また、駅ビルに対し、駅前広場から市街地にかけてはまちづくりが進んでおらず、世界文化遺産都市富士吉田市の玄関口としては乏しい景観になっている。</p> <p>市の玄関口としての「おもてなし」の景観形成が求められる。</p>	
	月江寺駅周辺地区景観拠点	<p>「月江寺通り」や「西裏通り」の境界は、織物産業が盛んであった明治30年代、県内外から集まってきた業者たちが、商いのあとで娯楽を楽しんだ歓楽街の面影が今も色濃く残っている街並みが続き、珍しい3階建ての木造の建物や石造りの建物や土塗りの壁、レトロな看板の数々などに出会える。</p> <p>現在はシャッターが閉まっている店が多くなり、景観を阻害する要因にもなっている。</p>	
	北エントランス景観拠点	<p>下吉田通り線と富士見バイパスの交差部に当たる。市街地に入り込んでいるが、両側を山に挟まれた狭い空間を抜け、市街地の広がりを感じる場所であり、大月方面からの北の玄関口になる。</p> <p>将来は、スマートインターチェンジ周辺が北の入口となることも考慮する必要がある。</p>	
	東エントランス景観拠点	<p>4車線幅が予定されている国道138号と富士見バイパスの交差部に当たり、山中湖町や忍野村を経由して、市への東の玄関口となる。</p> <p>現状は交差部正面つきあたりの看板が目立ち、市のエントランスを印象付けるものはない。</p> <p>138号の幅に併せ、交差部の環境整備が求められる。</p>	
	西エントランス景観拠点	<p>市への西側の入口である、中央自動車道富士五湖ICを降りすぐ見えるのが富士急ハイランドの景観で、富士吉田市の特徴的な景観となっている。</p> <p>背景となる富士山との調和のとれた景観形成が求められる。</p>	